

平成 21 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社アイフィスジャパン  
代表者名 代表取締役 大沢 和春  
(コード番号：7833 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理担当 野口 祥吾  
(TEL . 03 - 5275 - 6334)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 3 月 19 日開催予定の第 14 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、定款の一部の効力に変更されることに対応して、定款の文言を形式的に変更するものです。

#### 2. 定款変更の内容

現行規程	変更案
<p>第 2 章 総 則</p> <p>第 6 条 (省略)</p> <p>(株券の発行)</p> <p>第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第 8 条 (省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>2. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>(目的)</p> <p>第 6 条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第 7 条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 8 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>2. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>

現行規程	変更案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 10 条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 11 条 ~ 第 13 条 (省略)</p> <p>(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第 15 条 ~ 第 45 条 (省略)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 9 条 当会社の株式に関する取扱いは、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 10 条 ~ 第 12 条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 13 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第 14 条 ~ 第 44 条 (現行どおり)</p>

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 21 年 3 月 19 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 3 月 19 日 (予定)

以 上